

# 第15回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社ジーテクト

証券コード：5970

## 日時

2026年6月22日 (月曜日) 午前 10 時  
受付開始時間 午前9時30分～

## 場所

東京都千代田区丸の内2-7-2  
KITTE 4階  
JPタワー ホール&カンファレンス  
「ホール」

### 株主総会にご出席する株主の皆様へ

・ 本年は株主総会終了後の株主懇談会を開催いたしません。

## 目次

招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役6名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	14
事業報告	19
連結計算書類	38
計算書類	41
監査報告	43



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/5970/>



株 主 各 位

証券コード 5970  
2026年6月5日  
(電子提供措置開始日 2026年6月1日)

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

**株式会社ジーテクト**  
代表取締役社長 **高尾直宏**

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を右記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.g-tekt.jp/index.html>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報 (IR) 」 「株式情報」 「株主総会」 を順に選択いただき、ご確認ください)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/5970/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁又は4頁に記載のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2026年6月22日（月曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時30分～）
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー ホール&カンファレンス（KITTE 4階）ホール
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第15期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第15期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
<b>4 招集にあたっての決定事項</b>	(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類に関する注記事項」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「計算書類に関する注記事項」なお、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部です。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が発生した場合は、左記インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

**定時株主総会の開催に伴い、株主様へ以下の対応を予定しております。**

- ・インターネットによる同時配信
- ・電子メールによる事前質問の受付（受付期間：2026年6月5日～6月19日）

詳細は当社ホームページ（<https://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>）をご確認ください。

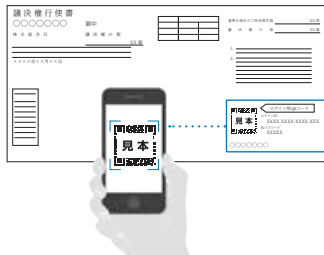


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

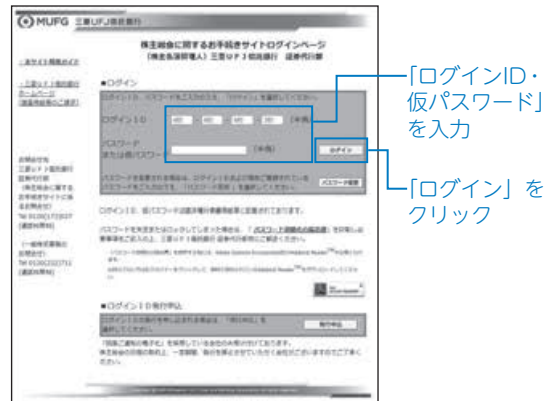
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

## 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、株式会社ICJに事前にお申込みされた場合は、同社が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、成長投資とリスクを許容できる株主資本の水準を維持すること、および安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針とし、配当性向を30%以上、DOE（株主資本配当率）を2031年3月期までに3.0%以上とする目標値を掲げています。

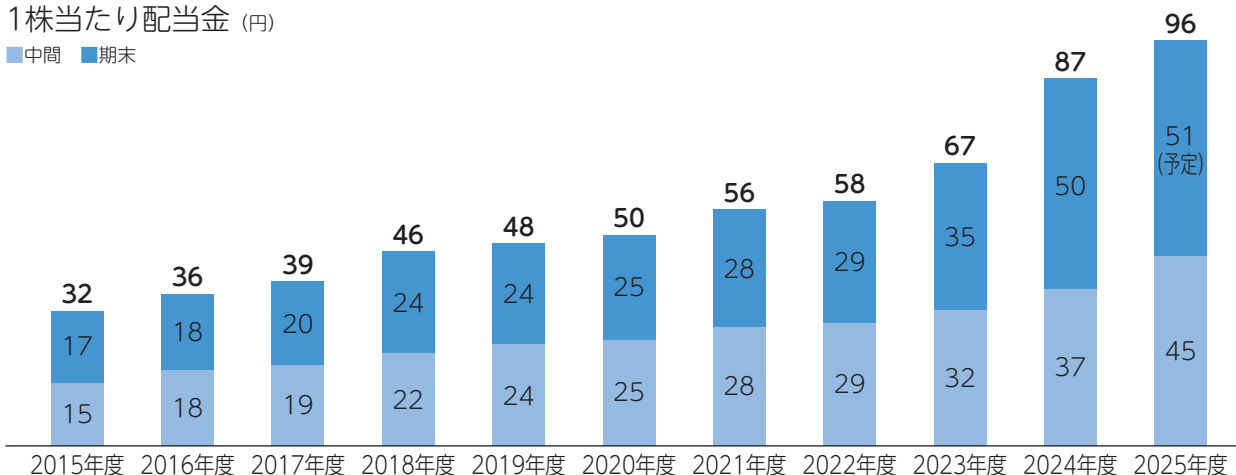
この方針に基づき、第15期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき普通配当51円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は2,212,688,907円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月23日といたしたいと存じます。

なお、中間配当金45円を含めた年間配当金は、1株につき合計96円となります。

#### 1株当たり配当金 (円)

■中間 ■期末



## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役高尾直宏、瀬古 浩、廣瀧文彦、柿崎 明、笠松啓二、稲葉利江子の6氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、本総会において取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、下記の当社「取締役候補者の選定基準及び手続」に従って選定されています。また、取締役候補者6名のうち2名が社外取締役候補者であり、いずれの社外取締役候補者も下記の当社「社外役員の独立性基準」を満たしています。

### 【取締役候補者の選定基準及び手続】

- 取締役会は、経営の迅速な意思決定を図るため、少人数で構成することを基本方針とする。
- 取締役候補者は、多様性に配慮しつつ、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験、知識、能力を踏まえ、社長の提案を受け、任意の指名諮問委員会の審議を経て取締役会で決定する。
- 取締役会における独立社外取締役の比率を3分の1以上とすることとし、取締役は、海外での勤務又は学術研究の経験等、国際性にも十分に配慮する。
- 性別、国籍等の個々人が有するバックグラウンドこそが多様な視点の源泉であるとの認識の下、多様な人材の役員への登用を進める。

### 【社外役員の独立性基準】

当社は、社外役員が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人に、当社グループにおける勤務経験がないこと
2. 本人に、当社の主要株主である組織における勤務経験がないこと
3. 本人に、当社の主要な取引先(注)1における勤務経験がないこと
4. 本人に、当社の主要な借入先(注)2における勤務経験がないこと
5. 本人に、当社の主幹事証券における勤務経験がないこと
6. 本人に、当社の監査法人における勤務経験がないこと
7. 当社と本人との間に、コンサルティングや顧問契約などの重要な取引関係(注)3が現在及び過去5年以内にないこと
8. 本人に、当社が政策保有目的で保有すると判断する投資先の組織における勤務経験がないこと
9. 本人の近親者(注)4が、当社に勤務していないこと
10. 本人の当社における社外役員としての在任期間が、通算で10年を超えていないこと

- (注) 1. 「主要な取引先」とは、当該取引先との取引による売上高等が当社の売上高等の相当部分を占めている者又は当社に対して当社の事業活動に欠くことができない主要な設備・材料等の事業用財産を相当程度提供している者をいう。
2. 「主要な借入先」とは、当社のいわゆるメインバンク及び準メインバンクをいう。
3. 「重要な取引関係」とは、当社から収受している対価が年間で1千万円を超える場合をいう。
4. 「近親者」とは、本人の配偶者又は4親等内の親族である者をいう。

## ■取締役候補者の一覧

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当		取締役会出席状況
		地位	担当	
①	再任 高尾直宏 <small>たか お なお ひろ</small>	代表取締役社長 社長執行役員		12回/12回
②	再任 瀬古浩 <small>せ こ ひろし</small>	取締役役員 専務執行役員	技術本部長	12回/12回
③	再任 廣瀧文彦 <small>ひろ たき ふみ ひこ</small>	取締役役員 専務執行役員	営業本部長	12回/12回
④	再任 柿崎明 <small>かき ざき あきら</small>	取締役役員 常務執行役員	北米地域本部長 JIC取締役社長	12回/12回
⑤	再任 笠松啓二 <small>かさ まつ けい じ</small>	取締役		12回/12回
⑥	再任 稲葉利江子 <small>いな ば り え こ</small>	取締役		12回/12回

**社外**：社外取締役候補者

**独立**：東京証券取引所届出独立役員

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 取締役候補者の専門性と経験及び就任予定委員については、17頁及び18頁に記載の「役員及び役員候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）」をご参照ください。

候補者番号

1



再任

た か お な お ひ ろ  
高 尾 直 宏

生年月日 1960年 8月27日生

所有する当社株式の数 1,425,353株

(うち、株式報酬制度に基 (138,777株)  
づく交付予定株式の数)

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 本田技研工業㈱入社
- 1986年 4月 高尾金属工業㈱入社
- 1990年 6月 業務部長
- 1993年 3月 取締役
- 1993年 8月 開発企画部長
- 1994年 6月 営業本部長
- 1995年 6月 Takao (Thailand) Co., Ltd.  
(現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長
- 1996年 5月 Takao Eastern Co., Ltd.  
(現G-TEKT Eastern Co., Ltd.) 代表取締役社長
- 1997年 3月 常務取締役
- 1999年 3月 Takao America Corporation  
(現G-TEKT America Corporation) 代表取締役社長
- 1999年 9月 営業本部長兼海外事業本部長
- 2004年 5月 Thai G&B Manufacturing Ltd.取締役
- 2006年 4月 製造本部長
- 2011年 4月 当社専務取締役  
海外事業本部長  
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.取締役  
Auto Parts Alliance (China) Ltd. 董事  
Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd. 董事  
Conghua K&S Auto Parts Co., Ltd.  
(現Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.) 董事
- 2011年 11月 G-TEKT India Private Ltd. 取締役
- 2012年 2月 PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing 取締役
- 2014年 4月 取締役副社長
- 2015年 4月 取締役副社長執行役員  
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing コミサリス
- 2015年 6月 G-TEKT North America Corporation 取締役
- 2016年 4月 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

### ■取締役候補者とした理由

高尾直宏氏は、当社入社以来、製造、営業、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2016年4月に代表取締役社長に就任した後は、EVの普及を見据えた技術開発の中核拠点となるジーテクト東京ラボの設立や海外展開の推進等、グループ全体に関わる事業戦略を主導しております。また、2020年の新型コロナウイルス感染症拡大に起因する状況の変化に迅速に対処するなど、経営トップとして当社の事業を強力に牽引しております。以上より、当社の経営に必要な知見を備え、会社全体の監督を担うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2



再任

せ こ ひろし  
瀬 古 浩

生年月日 1961年 6 月 6 日生

所有する当社株式の数 43,059株

(うち、株式報酬制度に基 (34,059株)  
づく交付予定株式の数)

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 3 月 高尾金属工業(株)入社  
2008年 4 月 技術部長  
2011年 4 月 当社技術本部プレス技術 2 部長  
2011年 8 月 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.駐在  
2013年 4 月 欧州地域本部長  
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.代表取締役社長  
2014年 4 月 執行役員  
2019年 4 月 技術本部長 (現任)  
2020年 4 月 常務執行役員  
2020年 6 月 取締役 常務執行役員  
2023年 4 月 取締役 専務執行役員 (現任)

#### ■取締役候補者とした理由

瀬古 浩氏は、当社入社以来、技術、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2020年に取締役に就任した後は、欧州自動車市場の先進技術の動向を踏まえた技術開発及び収益性の改善に主導的な役割を果たしております。以上より、技術分野を中心に当社の経営に必要な業務経験と見識を有していることから、会社の持続的成長を先導し、監督を行うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3



再任

ひろ たき ふみ ひこ  
廣 瀧 文 彦

生年月日 1964年11月23日生

所有する当社株式の数 34,689株

(うち、株式報酬制度に基 (27,489株)  
づく交付予定株式の数)

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 3月 高尾金属工業㈱入社  
2008年 2月 Takao Eastern Co., Ltd.  
(現G-TEKT Eastern Co., Ltd.) 代表取締役社長  
2011年 4月 当社営業本部営業1部長  
2015年 4月 執行役員  
営業本部副本部長  
2019年 4月 営業本部長 (現任)  
2021年 4月 常務執行役員  
2021年 6月 取締役 常務執行役員  
2026年 4月 取締役 専務執行役員 (現任)

#### ■取締役候補者とした理由

廣瀧文彦氏は、当社入社以来、営業、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2015年からは営業本部副本部長、2019年からは営業本部長として、既存取引先との関係の維持発展に努める一方、国内外で複数取引先からの新規受注を実現し、売上拡大に大きく貢献しております。以上より、営業分野を中心に当社の経営に必要な業務経験と見識を有していることから、会社の持続的成長を先導し、監督を行うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

再任



かき  
柿

ざき  
崎

あきら  
明

生年月日 1965年 4 月 9 日生

所有する当社株式の数 24,662株

(うち、株式報酬制度に基 (21,062株)  
づく交付予定株式の数)

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 3 月 ㈱キクチ工機入社  
1991年 9 月 菊池プレス工業㈱第 1 技術ブロック  
2005年 1 月 Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.駐在  
2013年 4 月 当社技術本部プレス技術 1 部長  
2017年 4 月 執行役員  
技術本部副本部長  
技術本部技術企画部長  
2021年 4 月 上席執行役員  
2023年 4 月 常務執行役員  
品質保証本部長  
DX管掌  
2023年 6 月 取締役 常務執行役員 (現任)  
2024年 4 月 北米地域本部長 (現任)  
Jefferson Industries Corporation 取締役社長 (現任)

#### ■取締役候補者とした理由

柿崎 明氏は、当社入社以来、技術や開発領域に携わるなど、豊富な業務経験と深い知見を有しております。執行役員就任当初より技術本部副本部長として、特に金型領域の収益回復を目指した技術本部の体質改革に取り組むとともに、デジタルツールの開発やクラウド化を伴った、技術業務の変革を主導しました。2021年より発足した全社横断のDXプロジェクトでは、責任者として、品質及び原価領域を重点にデジタル・トランスフォーメーションを統括し、DXの浸透に尽力しました。以上より、会社の変革を担い、監督を行うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

再任

社外

独立



かさ まつ けい じ  
笠 松 啓 二

生年月日 1955年 1 月20日生

所有する当社株式の数 一株

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 三井物産(株)入社  
2004年 4 月 自動車鋼材部長  
2008年 4 月 三井物産スチール(株) 常務執行役員 第二部門長  
2009年 4 月 (米国) Steel Technologies LLC 取締役会長  
2011年 4 月 三井物産(株) 理事  
2014年 4 月 三井物産スチール(株) 代表取締役社長  
2016年 6 月 三井物産連合企業年金基金 理事長  
2019年 6 月 中部鋼板(株) 社外取締役  
2022年 6 月 当社社外取締役 (現任)

#### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

笠松啓二氏は、総合商社において主に自動車用鋼板の取引に長年従事した経験から、同業界の取引関係や商慣行などについて豊富で幅広い知見を有しております。また、豊富な海外駐在や企業経営の経験に基づいた、様々な経営判断に対する高い見識を期待しております。変化し続ける自動車業界で当社が持続的に成長するため、専門的知識に裏付けされた高い視座からの経営判断に対しての助言や、経営の監督に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

再任

社外

独立



いなば りえこ  
稲葉 利江子

生年月日 1975年10月23日生

所有する当社株式の数 一株

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2003年 4月 文部科学省大学共同利用機関（現独立行政法人）  
メディア教育開発センター研究開発部 助手
- 2004年 9月 マサチューセッツ工科大学 客員研究員
- 2005年 3月 ルーベンカトリック大学 客員研究員
- 2006年 4月 独立行政法人 情報通信研究機構  
知識創成コミュニケーションセンター 専攻研究員
- 2009年11月 京都大学大学院 情報学研究科 特定講師
- 2013年 4月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 特任准教授
- 2018年 4月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 准教授
- 2019年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2022年 4月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 教授
- 2025年 9月 東京科学大学 リベラルアーツ研究教育院 教授（現任）

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

稲葉利江子氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、大学機関の研究者として、情報技術・言語・コミュニケーションを中心とした研究に従事し、論文と著書の執筆をはじめ多くの研究活動を行っております。さらに、同分野に関する研修や大学の講義を担当するなど、教育活動にも携わっており、研究者及び教育者として高度な見識を有しています。このような経歴から、当社の経営事項について、客観的な視点に立った有用な意見や助言を行い、会社全体の監督に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、笠松啓二氏及び稲葉利江子氏の両氏と、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。
3. 笠松啓二氏及び稲葉利江子氏は社外取締役候補者であり、当社の「社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
4. 笠松啓二氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 稲葉利江子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
6. 稲葉利江子氏は婚姻により渡邊姓となりましたが、旧姓の稲葉で職務を執行しております。
7. 当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、取締役との間に補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。各再任候補者の選任についてご承認いただいた場合には、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定です。
8. 当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2027年4月に更新予定です。取締役の候補者6名が再任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

#### 【保険契約の内容の概要】

- ①被保険者の実質的な保険料負担割合：保険料の約1割を取締役、監査役、執行役員等の被保険者が負担しております。
- ②填補の対象とされる保険事故の概要：被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害を補償します。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役川久保喜章氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、本総会において監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

氏名	当社における地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
再任 <small>かわくぼ よしあき</small> 川久保 喜 章	常 勤 監 査 役	12回/12回	12回/12回

(注) 監査役候補者の専門性と経験及び就任予定委員については、17頁及び18頁に記載の「役員及び役員候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）」をご参照ください。



再任

かわくぼ よし あき  
川久保 喜 章

生年月日 1963年 9 月13日生

所有する当社株式の数 2,900株

(うち、株式報酬制度に基  
づく交付予定株式の数) (0株)

## 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 コスモ証券㈱入社  
1999年11月 菊池プレス工業㈱入社  
2001年 4 月 Jefferson Southern Corporation 駐在  
2014年 7 月 Jefferson Industries Corporation 駐在  
2015年 4 月 当社海外事業本部海外事業部長  
2017年 4 月 業務監査室主任監査人  
2018年 4 月 業務監査室長  
2022年 6 月 常勤監査役（現任）

### ■ 監査役候補者とした理由

川久保喜章氏は、当社入社以来長年にわたり、金融機関での海外支援業務と欧米2現地法人での経験を活かし、海外に関連する部署での業務に従事しております。海外駐在においては子会社の財務・事業管理領域を中心に豊富な経験を有し、帰任後は海外事業部長として海外事業の統括・支援を通じて、当社グループ経営に関する知見を深めました。また、監査部門に携わり、グループ全体の監査業務を統括した実績も有しております。このような経歴から、社内出身の監査役として当社の企業経営全般に対して当社の実態を踏まえた監査を行うことができる人材であると判断し、引き続き監査役候補者として選任を願います。

- (注) 1. 川久保喜章氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、監査役との間に補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。再任候補者の選任についてご承認いただいた場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定です。
3. 当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2027年4月に更新予定です。川久保喜章氏が再任された場合には、同氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

#### 【保険契約の内容の概要】

- ①被保険者の実質的な保険料負担割合：保険料の約1割を取締役、監査役、執行役員等の被保険者が負担しております。
- ②填補の対象とされる保険事故の概要：被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害を補償します。

以上

メ モ

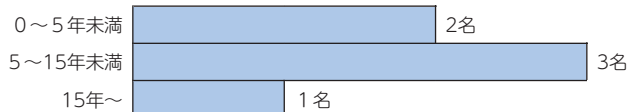
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.







## (ご参考) 役員及び役員候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

異なる専門性を持つ構成員が多様な視点から活発な議論を行うことで、中長期的な企業価値の向上を通じて企業理念の実現を可能とする経営を図ります。

	取締役会			
				
氏名及び属性	高尾 直宏 1960年8月27日生	瀬古 浩 1961年6月6日生	廣瀧 文彦 1964年11月23日生	柿崎 明 1965年4月9日生
性別	男性	男性	男性	男性
就任予定委員など	代表取締役社長 社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員
	指名諮問委員会 委員			
	報酬諮問委員会 委員			
	取締役会議長			
在任年数	33年	6年	5年	3年
企業経営	●	●	●	●
技術・開発	●	●	●	●
販売・営業	●	●	●	
製造・品質	●	●	●	●
財務・ファイナンス	●			
法務・リスクマネジメント	●			
サステナビリティ・ESG	●	●	●	●

### 【取締役在任期間】



取締役会		監査役会			
					
笠松 啓二 1955年1月20日生	稲葉 利江子 1975年10月23日生	田村 依雄 1961年6月2日生	川久保 喜章 1963年9月13日生	新澤 靖則 1954年12月6日生	北村 康央 1965年3月8日生
社外 独立	社外 独立			社外 独立	社外 独立
男性	女性	男性	男性	男性	男性
取締役	取締役	常勤監査役	常勤監査役	監査役	監査役
指名諮問委員会 委員長	指名諮問委員会 委員				
報酬諮問委員会 委員長	報酬諮問委員会 委員				
4年	7年	11年	4年	7年	7年
●		●			
●					
		●			
●		●	●	●	
●	●		●		●
●	●	●	●	●	●

スキルマトリックスは、経営戦略の推進にあたり当社が役員に対し特に期待する専門性や経験と、各役員が備える専門性や経験の対応を示すものです。当社は、会社組織の監督及び戦略の立案や推進を担う「企業経営」、健全な組織運営の要である「法務・リスクマネジメント」「財務・ファイナンス」及び当社の事業活動の中心となる「技術・開発」「販売・営業」「製造・品質」に加え、持続的成長に不可欠な「サステナビリティ・ESG」を必要な専門性や経験と考えております。

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、資本市場において地域・産業間の選別が進み、投資の偏在が拡大しております。また、一部地域においては追加利上げ観測もあり、資金コストの上昇が成長の抑制要因となっております。さらに、中東情勢は緊張が長期化し、エネルギー価格の上昇を通じてインフレ圧力を強めております。このように先行き不透明な中、全体として景気は底堅さを維持しており、国内においては、国際情勢に影響されつつも、企業収益の堅調な推移に伴って所得水準が改善されたことも貢献し、景気は緩やかに回復いたしました。

自動車業界においては、一部完成車メーカーによるBEV（バッテリーEV）の開発計画見直し等により、ハイブリッド車とBEVが市場を牽引する多様なパワートレインの選択肢が再評価されています。一方、SDV（Software Defined Vehicle：ソフトウェア定義自動車）によって機能や価値を高めていく、という大きな流れは継続しており、完成車メーカーは不確実性の高い領域への投資が続いております。さらに、中国完成車メーカーは自国内での販売比率を伸張させるだけでなく、東南アジアや欧州市場においても存在感を急速に高めており、日系メーカーを取り巻く競争環境は厳しさを増しております。

このような環境において、当連結会計年度の業績は、金型・設備や試作等の車種開発売上の増加や為替変動の影響があったものの、北米セグメントにおける半導体不足による減産、欧州セグメントにおける取引先に対するサイバー攻撃による生産停止、南米セグメントにおける自然災害に伴う生産停止に加え、中国・アジアセグメントにおける減産もあり、売上高は333,413百万円（前期比1.7%減）となりました。営業利益は、減収による影響やインフレによる労務費の高騰等により、15,623百万円（前期比4.6%減）となりましたが、為替差益や助成金の計上により、経常利益は18,480百万円（前期比5.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13,455百万円（前期比8.2%増）と、それぞれ増益となりました。

今後も当社グループは、持続可能な成長と企業価値の向上を目指し、カーボンニュートラルへの対応やものづくりのイノベーションを推進するとともに、資本効率を意識した経営に取り組み、強固な収益基盤の構築に努めてまいります。

地域のセグメント別業績は、次のとおりであります。

【日本】

得意先の生産台数の増加に加え、金型等の車種開発売上も増加し、増収となりました。利益については、労務費の上昇に加え、新工場の稼働が段階的に進行しているため償却費が先行したものの、増産効果や、車種開発売上の利益貢献もあり、増益となりました。

【北米】

主要得意先の生産台数の減少があったものの、金型・試作等の車種開発売上が増加し、増収となりました。利益については、生産効率の改善等による労務費の抑制及び諸経費の削減等に加え、車種開発売上の利益貢献もあり増益となりました。

【欧州】

主要得意先の生産台数減少に加え、金型等の車種開発売上も減少し、減収となりました。利益については、減産影響に加え、労務費の高騰もあり減益となりました。

【アジア】

金型・試作等の車種開発売上は増加したものの、主要得意先の減産により減収となりました。利益については、労務費の高騰等があったものの、減価償却費等の諸経費の減少に加え、車種開発売上の利益貢献もあり増益となりました。

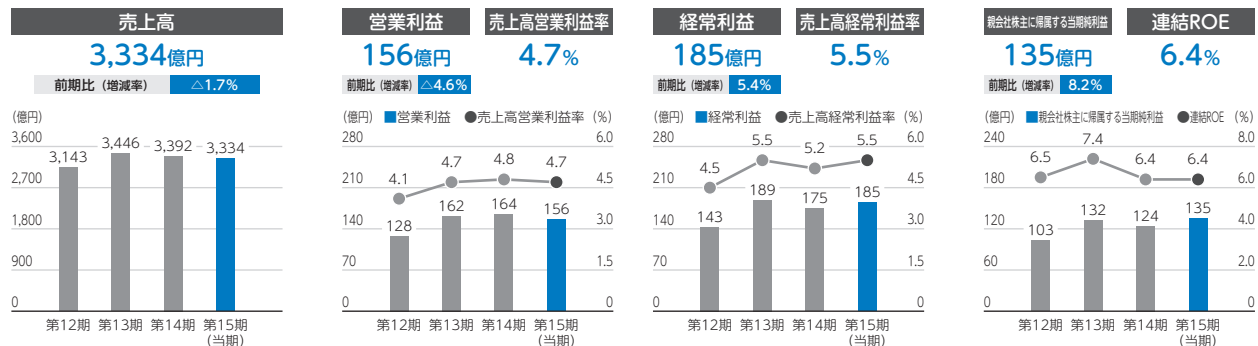
【中国】

主要得意先の生産台数の減少により減収となりました。利益については、減産に伴う労務費の抑制や諸経費の削減があったものの、減産による影響が大きく、営業損失が拡大しました。

【南米】

得意先の減産に加え、金型等の車種開発売上も減少したものの、為替影響により増収となりました。利益については、減産影響に加え、労務費の高騰もあり減益となりました。

連結業績



(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。利益率は百万円単位まで計算しています。

◆ 報告セグメント別売上高及び営業利益又は損失 (△) (億円)

報告セグメント	売上高			営業利益又は損失 (△)		
	第14期	第15期 (当期)	増減率 (%)	第14期	第15期 (当期)	増減率 (%)
	金額	金額		金額	金額	
日本	689	760	10.2	57	74	29.8
北米	1,258	1,270	1.0	50	54	7.5
欧州	375	366	△2.5	29	22	△24.4
アジア	403	402	△0.1	16	16	2.4
中国	578	532	△7.9	△1	△9	－
南米	181	183	1.1	12	7	△46.2
連結調整	△90	△178	－	1	△6	－
計	3,392	3,334	△1.7	164	156	△4.6

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。増減率は百万円単位まで計算しています。

◆ 製品別売上高 (億円)

	第14期		第15期 (当期)		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
車体部品	3,047	89.8	2,953	88.6	△3.1
新機種開発	240	7.1	302	9.1	25.9
トランスミッション部品	83	2.5	77	2.3	△7.2
その他	22	0.7	2	0.0	△93.2
計	3,392	100.0	3,334	100.0	△1.7

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。構成比及び増減率は百万円単位まで計算しています。

## ② 設備投資の状況

当期は、新機種の立ち上げに伴う機種投資が37億円（前期比30.4%減）となりました。また、基礎投資は、日本の群馬工場の増築及び新規設備導入等により177億円（前期比38.6%減）となり、投資総額は215億円（前期比37.3%減）となりました。

報告セグメント	金額（億円）			主な基礎投資
	機種投資	基礎投資	計	
日本	10	85	95	群馬工場の増築及び新規設備導入
北米	18	23	41	自動化投資
欧州	0	2	2	—
アジア	6	22	29	溶接設備の更新
中国	1	32	34	新機種対応（N-APAC）
南米	0	12	12	溶接設備の更新
計	37	177	215	—

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。増減率は百万円単位まで計算しています。

## ③ 資金調達の状況

資金調達は、設備投資等に充当するため、金融機関から借入れを行っております。株式会社格付投資情報センター（R&I）からの信用格付「A-」を維持し、低利安定的な資金調達に努めております。

## ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

区分	第12期 (2023年3月期)	第13期 (2024年3月期)	第14期 (2025年3月期)	第15期 (当連結会計年度) (2026年3月期)	前年比	
					増減額	増減率 (%)
売上高	3,143	3,446	3,392	3,334	△58	△1.7
営業利益	128	162	164	156	△8	△4.6
経常利益	143	189	175	185	10	5.4
親会社株主に帰属する当期純利益	103	132	124	135	10	8.2
1株当たり当期純利益 (円)	238.87	307.52	289.39	314.31	24.92	8.6
総資産	2,887	3,041	3,214	3,724	511	15.9
純資産	1,767	2,054	2,124	2,394	271	12.8
1株当たり純資産額 (円)	3,829.15	4,449.21	4,626.10	5,213.62	587.52	12.7
自己資本当期純利益率 (%)	6.5	7.4	6.4	6.4	—	—
総資産経常利益率 (%)	5.0	6.4	5.6	5.3	—	—
売上高営業利益率 (%)	4.1	4.7	4.8	4.7	—	—

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。利益率及び増減率は百万円単位まで計算しています。

## (3) 資本政策

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、成長投資とリスクを許容できる株主資本の水準を維持すること、および安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針とし、配当性向を30%以上、DOE（株主資本配当率）を2031年3月期までに3.0%以上とする目標値を掲げています。今後とも、基本方針を継続することにより、長期投資家の期待に応えてまいります。

当連結会計年度の期末配当金は、上記の方針に則り、当期業績、手元流動性及び財務基盤等を総合的に勘案し、1株につき51円（前回発表比6円増配）とさせていただきます。その結果、年間では中間配当金45円と合わせ、前期比9円増配の1株につき96円となります。

次期（2027年3月期）は、中間・期末配当金共に1株につき49円とし、年間では前期比2円増配の1株につき98円を予定しています。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
Jefferson Industries Corporation	40百万米ドル	62.6%	自動車用車体部品の製造販売
Jefferson Southern Corporation	23百万米ドル	100.0% (91.3)	同 上
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	18百万米ドル	93.6%	同 上
Jefferson Elora Corporation	24百万加ドル	100.0% (88.8)	同 上
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	20百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及び トランスミッション部品の製造販売
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	12百万ポンド	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
G-TEKT Slovakia, s.r.o.	28百万ユーロ	100.0% (20.0)	同 上
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	140百万バーツ	52.3%	同 上
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	581百万バーツ	100.0%	同 上
G-TEKT India Private Ltd.	650百万ルピー	100.0%	同 上
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	61百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及び トランスミッション部品の製造販売
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	38百万米ドル	100.0%	同 上
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.	15百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.	35百万元	100.0% (100.0)	同 上
Guangzhou Nansha Auto Parts Alliance (China) Ltd.	227百万元	100.0% (100.0)	同 上
G-KT do Brasil Ltda.	52百万リアル	100.0%	同 上

(注) 1. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合であります。

2. Jefferson Southern Corporation、Jefferson Elora Corporationは、Jefferson Industries Corporationの子会社であります。

3. Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Guangzhou Nansha Auto Parts Alliance (China) Ltd.は、Auto Parts Alliance (China) Ltd.の子会社であります。

##### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### ④ その他の重要な企業結合の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	60百万米ドル	50.0%	自動車用車体部品の製造販売

### (5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、自動車産業における電動化・知能化の進展、車体構造のモジュール化・大型一体化の加速、さらには地政学的リスクやインフレを背景とした原材料費・労務費の上昇など、依然として大きな変化と不確実性を伴う状況が続いております。このような環境下において、当社グループが中長期的な成長と企業価値の向上を実現するためには、以下の課題に優先的に取り組む必要があります。

#### ① 収益力の強化と事業体質の変革

当社グループは、2030年度の経営目標達成に向けた通過点として、2026年度から2028年度までを「体質変革を着実に成し遂げる期間」と位置付けております。今後の持続的成長を支えるためには、さらなる売上拡大に加え、収益性の改善が重要な経営課題であります。

このため、国内外の生産拠点において、省人化・無人化を含む生産体質変革やスマートファクトリー化を推進し、原価低減と品質・生産性の向上を両立させることで、安定した収益基盤の構築に取り組んでまいります。

#### ② 成長領域への対応と競争力の強化

自動車OEMにおいては、電動化戦略の見直しや開発スピードの向上、車両の知能化対応などが求められており、サプライヤーに対する期待や役割も大きく変化しております。当社グループは、取り扱い製品を「車体」のみならず今後は「クルマ」全体に拡大し、「クルマのシステムサプライヤー（Tier0.5）」への進化を目指してまいります。

モジュール化提案や独自プラットフォームの開発をさらに推進して、開発から量産まで一貫して担える技術力・提案力の強化を図ってまいります。また、車の知能化や電動化に関わる新製品の開発に加え、環境問題・食料安全保障・次世代モビリティなど、社会課題の解決に資する分野を対象領域とした新規事業の創出にも積極的に取り組んでまいります。

#### ③ グローバル事業の安定化と持続的成長

当社グループは、日本、北米、欧州、アジア、中国、南米の各地域にグローバルに事業を展開しており、各地域における事業環境やリスクへの対応が重要となっております。特に、海外拠点における収益力改善や事業運営の高度化は重要な課題であり、地域特性を踏まえた体質改革とガバナンス強化を進めることで、グループ全体として安定した成長を実現してまいります。

#### ④ 財務基盤の強化と企業価値向上

当社グループは、成長投資と株主還元の適切なバランスを図りつつ、ROE等の資本効率指標の改善にも取り組んでおります。成長戦略と財務戦略を連動させた経営を推進するとともに、資本構成の最適化を進め、持続的な株主価値の向上を目指してまいります。

また、ESGへの取り組みやIR活動の充実を通じて、ステークホルダーの皆様との対話を一層深め、信頼される企業グループの実現に努めてまいります。

### (6) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社19社及び持分法適用関連会社1社により構成され、日本、北米、欧州、アジア、中国、南米における自動車用部品の製造販売を主な事業内容としております。

国内得意先向けには当社が自動車用部品を製造販売し、海外得意先向けの製造販売は、北米、欧州、アジア、中国、南米において現地の子会社及び関連会社が当社からの技術援助を受け行っております。金型・治工具等の生産設備は主に当社及びG-TEKT (Thailand) Co., Ltd.及びAuto Parts Alliance (China) Ltd.がグループ内に供給しています。

## (7) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

### ① 国内

**本社** (埼玉県さいたま市)

**技術・研究開発・品質保証**

テクニカルセンター (東京都羽村市)

東京ラボ (東京都羽村市)

品質保証センター (東京都羽村市)

**営業**

C&C栃木 (栃木県塩谷郡高根沢町)

**生産**

埼玉工場 (埼玉県深谷市)

埼玉工場羽村事業所 (東京都羽村市)

滋賀工場 (滋賀県甲賀市)

栃木工場 (栃木県さくら市)

群馬工場 (群馬県太田市)

中部工場 (岐阜県海津市)

### ② 海外

**生産**

---

Jefferson Industries Corporation (米国・オハイオ州)

Jefferson Southern Corporation (米国・ジョージア州)

Austin Tri-Hawk Automotive, Inc. (米国・インディアナ州)

Jefferson Elora Corporation (カナダ・オンタリオ州)

G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V. (メキシコ・グアナフアト州)

G-TEKT Europe Manufacturing Ltd. (英国・グロスター州)

G-TEKT Slovakia, s.r.o. (スロバキア・ニトラ市)

G-TEKT (Thailand) Co., Ltd. (タイ・アユタヤ県)

G-TEKT Eastern Co., Ltd. (タイ・ラヨン県)

G-TEKT India Private Ltd. (インド・ラジャスタン州)

PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing (インドネシア・西ジャワ州)

Auto Parts Alliance (China) Ltd. (中国広東省広州市)

Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd. (中国湖北省武漢市)

Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd. (中国広東省広州市)

Guangzhou Nansha Auto Parts Alliance (China) Ltd. (中国広東省広州市)

G-KT do Brasil Ltda. (ブラジル・サンパウロ州)

**営業・開発・リサーチ**

---

G-TEKT North America Corporation (米国・ミシガン州)

G-TEKT (Deutschland) GmbH. (ドイツ・バイエルン州)

## (8) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,061名 (1,543名)	101名減 (32名減)

(注) 上記従業員数は就業人員数 (社外から当社への出向者含む) であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しておりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,220名 (うち男性1,116名、女性104名)	11名増	41歳0ヶ月	16年6ヶ月

(注) 上記従業員数は就業人員数 (社外から当社への出向者含む) であり、臨時従業員526名、他社への出向者5名及び海外子会社への駐在者74名は含んでおりません。

## (9) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
㈱三菱UFJ銀行	34,725
㈱三井住友銀行	11,204
㈱みずほ銀行	7,012
㈱埼玉りそな銀行	5,061
三井住友信託銀行(㈱)	2,229

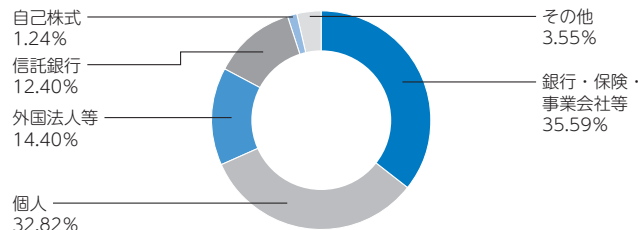
## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 43,931,260株  
 (自己株式545,203株を含む。)  
 (3) 株主数 35,014名  
 (前年度末比11,626名増。)

所有者別分布状況



### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%) (注)
本田技研工業(株)	9,010,098	20.77
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	3,324,000	7.66
(株)ケー・ピー	2,200,800	5.07
T Kホールディングス(株)	2,194,344	5.06
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	1,791,770	4.13
高尾直宏	1,286,576	2.97
菊池俊嗣	905,901	2.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	777,088	1.79
MURAKAMI TAKATERU	565,200	1.30
INTERACTIVE BROKERS LLC	507,500	1.17

(注) 1. 持株比率は自己株式545,203株を控除して計算しております。

2. 自己株式には、当社役員への業績連動型株式報酬として(株)日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式573,470株を含んでおりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	交付株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	普通株式 0株	0名
社外取締役	普通株式 0株	0名
監査役	普通株式 0株	0名

### 3 当社が保有する株式に関する事項

#### (1) 当社の政策保有株式に関する方針

当社は、取引関係の維持・強化、事業運営上の必要性、経済合理性等を総合的に判断のうえ、上場株式を保有することとし、取締役会において毎年の見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄については、適宜売却しています。

#### (2) 当社の議決権行使の基準

保有株式にかかる議決権の行使については、各議案の内容が当社の企業価値を毀損させる可能性がないか、発行会社の健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待することができるか否かを精査したうえで適切に行います。

#### (3) 純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
阪和興業(株)	202,414	314	同社とは鋼板類等の調達先として長期的な取引関係があり、当社の安定的な調達先の確保に資することに加え、経済合理性を勘案し、保有しております。
アイダエンジニアリング(株)	14,674	15	同社とはプレス機械の調達先として長期的な取引関係があり、当社の安定的な調達先の確保に資することに加え、経済合理性を勘案し、保有しております。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	高 尾 直 宏	
取締役 専務執行役員	瀬 古 浩	技術本部長
取締役 常務執行役員	廣 瀧 文 彦	営業本部長
取締役 常務執行役員	柿 崎 明	北米地域本部長 Jefferson Industries Corporation取締役社長
取締役	笠 松 啓 二	
取締役	稲 葉 利 江 子	東京科学大学 リベラルアーツ研究教育院 教授
常勤監査役	田 村 依 雄	
常勤監査役	川 久 保 喜 章	
監査役	新 澤 靖 則	税理士 関東建設工業(株) 社外監査役
監査役	北 村 康 央	弁護士 (株)LITALICO 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役笠松啓二氏及び稲葉利江子氏は、社外取締役であります。  
2. 取締役笠松啓二氏は、他社での経営経験を有し、企業経営に関する豊富且つ幅広い知見を有しております。  
3. 取締役稲葉利江子氏は、大学機関の研究者として、幅広い見識、豊富な経験を有しております。  
4. 監査役新澤靖則氏及び北村康央氏は、社外監査役であります。  
5. 監査役新澤靖則氏は、税理士の資格を有し、税務に関する相当程度の知見を有しております。  
6. 監査役北村康央氏は、弁護士の資格を有し、幅広い見識、豊富な経験を有しております。  
7. 取締役笠松啓二氏、稲葉利江子氏、監査役新澤靖則氏及び北村康央氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、(1)表中の各取締役及び各監査役との間で補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、各取締役及び各監査役が、自己若しくは第三者が不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を遂行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させることとしております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者・内容の概要は以下のとおりです。

- ・ 被保険者：取締役、監査役、執行役員、管理職、子会社以外の外部法人に役員として派遣される役員・従業員
- ・ 内容の概要
  - 被保険者の負担割合 取締役・監査役・執行役員が保険料の約1割を負担
  - 填補対象となる保険事故 被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			人数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (株式報酬)	
取締役	250	174	36	40	6
(うち社外取締役)	(10)	(10)	(-)	(-)	(2)
監査役	40	40	-	-	4
(うち社外監査役)	(9)	(9)	(-)	(-)	(2)
合計	290	214	36	40	10

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2011年2月25日開催の臨時株主総会において年額5億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、1993年12月22日開催の定時株主総会において年額6千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
3. 株式報酬は、2015年6月19日開催の定時株主総会について制度導入の承認をいただいております。2018年6月22日開催の定時株主総会で制度の継続が承認されています。当該定時株主総会終結時点での当該決議の株式報酬に係る取締役の員数はそれぞれ8名及び7名です。
4. 賞与は、業績向上に対し適切なリスクを取りながら貢献する意欲を高めることを目的とした業績連動報酬であり、営業利益等を業績指標としております。賞与の額は、当期営業利益を基準として、営業利益の伸び率等に応じて定められた係数を乗じて決定しております。
5. 非金銭報酬等として取締役に對して株式報酬を交付しております。信託を用いた株式報酬制度を導入しており、年度ごとにポイントを付与し、各役員の退職時に総ポイント数に応じた株式を交付します。中長期的な株式価値向上に対する貢献意欲を高めるための非業績連動部分及び、営業利益を業績指標とした業績連動部分から構成されています。業績連動報酬の額は、役位ごとの基準額に営業利益の業績に応じた係数を乗じて決定しており、当期は11百万円相当のポイントを付与しております。
6. 業績連動報酬に係る業績指標として営業利益を選択した理由は、短期的な業績向上に対する貢献意欲を高めるためであります。なお、当事業年度を含む営業利益の推移は「財産及び損益の状況」に記載のとおりです。

## (5) 取締役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### ■概要

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、取締役の個人別の報酬等の内容については、この決定方針に基づき、持続的な成長と企業価値の向上を可能とするべく、短期及び中期の業績向上に対する役員への貢献意欲を高めることを目的として決定されます。

#### 《報酬構成》

報酬制度は、固定・月例給としての「基本報酬」、短期業績に連動する「賞与」、株式価値及び業績連動としての「株式報酬」の3種類から構成しており、報酬の配分（種類別の報酬割合）は「基本報酬：賞与：株式報酬＝7：1：2」を目安としております。賞与及び株式報酬は、社外取締役を含む非業務執行取締役には支給しません。

#### 《基本報酬》

社長執行役員以下、職責、在任年数、他社水準及び従業員給与の水準をも考慮しながら、役位に応じた報酬を固定額の月例給として設定します。

#### 《賞与》

賞与については、当期営業利益を基準として、営業利益率、営業利益の前年比伸び率、ROE、ESG（気候変動、社会貢献活動、ガバナンス）の貢献度などの諸般の事情を勘案して業績係数を定め、支給総額を決定します。

個別の報酬額については、役位に応じた基準額に貢献度に応じた係数を掛けて算出し、毎年、一定の時期に支給します。

#### 《株式報酬》

信託を用いた株式報酬制度を導入しており、年度ごとにポイントを付与し、各役員が退職時に、総ポイント数に応じた株式を交付します。中長期的な株式価値向上に対する非業績連動部分及び、短期業績連動部分から構成され、具体的なポイントの配分は取締役会で決定した株式交付規程に基づいて運用します。

#### 《報酬の決定方法》

基本報酬、賞与、株式報酬については、個人別の報酬等の内容を含め、筆頭独立社外取締役を委員長とする任意の報酬諮問委員会において審議されます。任意の報酬諮問委員会の審議結果を踏まえて、最終的に取締役会の決議で社長に一任されることにより決定します。

#### ■決定方針の決定方法

決定方針は、経営方針の実現を目指した報酬を構築すべく、任意の報酬諮問委員会の審議を経た原案について、審議内容を踏まえた上で、2025年2月10日開催の取締役会において決議いたしました。

#### ■個別報酬額が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容を決定するにあたり、独立社外取締役が委員長を務める任意の報酬諮問委員会が原案について決定方針に照らして検討を行っていることから、取締役会はその審議内容が基本方針に沿うものと判断しております。

#### ②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の報酬額の内容は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長高尾直宏が決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬と賞与の額及び株式報酬の数、並びに基本報酬、賞与、株式報酬の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く経営環境に鑑みて事業の業績を考察し、組織として各部署の機能を考慮した上で、各取締役の担当職務や成果を評価するには代表取締役が適任であるためです。尚、委任権限が適切に行使されるよう、取締役会の設置する任意の報酬諮問委員会が各取締役の報酬について審議し、答申を行っております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との重要な兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

### ② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役新澤靖則氏は、関東建設工業株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- ・ 監査役北村康央氏は、株式会社LITALICOの社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
取締役 笠 松 啓 二	12	100.0	—	—
取締役 稲 葉 利 江 子	12	100.0	—	—
監査役 新 澤 靖 則	12	100.0	12	100.0
監査役 北 村 康 央	12	100.0	12	100.0

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

- ・取締役会における発言状況

取締役笠松啓二氏、稲葉利江子氏は、それぞれ企業経営の透明性を高めるため、客観的視点から発言を行っております。

監査役新澤靖則氏、北村康央氏はそれぞれ取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。

- ・監査役会における発言状況

監査役新澤靖則氏、北村康央氏は、それぞれ社外監査役としての客観的な立場及び専門的見地から必要に応じて発言を行っております。

- ・指名・報酬諮問委員会における活動状況

任意の指名・報酬諮問委員会におきまして、取締役笠松啓二氏は委員長、稲葉利江子氏は委員として、当社役員の見任及び報酬につき、客観的視点から発言を行っております。

- ・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- 笠松啓二社外取締役

企業経営経験者として経営について高い見識を有しており、自動車業界の専門的知識に基づき高い視座から投資や財務に関する経営判断に対して意見を述べ、また、事業管理施策について助言を与える等、取締役において経営全般に対する監督機能を発揮いたしました。

- 稲葉利江子社外取締役

大学機関の研究者として、情報処理技術を活用した教育・異文化コミュニケーションなどの幅広い領域での見識を有しており、新たな視点から当社の企業活動を捉え、情報セキュリティ対策等について論理的客観的な示唆を与えることで、取締役において経営全般に対する監督機能を発揮いたしました。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

## 5 会計監査人の状況

### ① 名称 有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

	支払額（百万円）
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	70
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74

- (注) 1. 当社監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由は、有限責任監査法人トーマツより当社代表取締役社長高尾直宏に提出された第15期監査報酬等の見積もりが双方にて検討されたものであり、当社監査役会として会計監査人第15期監査計画及び第14期実績とを比較した結果、妥当性があると判断したことによるものであります。
2. 当社の重要な子会社のうち、Jefferson Industries Corporation、Jefferson Southern Corporation、G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.、Jefferson Elora Corporation、G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.、G-TEKT Eastern Co., Ltd.、G-KT do Brasil Ltda.につきましては、デロイトトウシュートーマツ（英国の法令に基づく連合組織体）のメンバーファームによる監査を受けております。また、Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.、G-TEKT America Corporation、G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.、G-TEKT Slovakia, s.r.o.、Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.、Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Guangzhou Nansha Auto Parts Alliance (China) Ltd.、G-TEKT India Private Ltd.、PT.G-TEKT Indonesia Manufacturingにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ⑤ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第15期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第14期 2025年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>(155,492)</b>	<b>(141,416)</b>
現金及び預金	48,131	43,002
受取手形及び売掛金	53,380	48,187
製品	2,131	2,044
仕掛品	38,002	34,724
原材料	4,412	4,385
貯蔵品	2,100	1,913
その他	7,332	7,157
<b>固定資産</b>	<b>(216,953)</b>	<b>(179,970)</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>199,511</b>	<b>165,877</b>
建物及び構築物	83,534	74,034
機械装置及び運搬具	53,513	48,207
工具、器具及び備品	8,880	11,176
土地	16,862	16,250
建設仮勘定	36,721	16,208
<b>無形固定資産</b>	<b>1,945</b>	<b>1,303</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>15,496</b>	<b>12,789</b>
投資有価証券	11,715	10,986
退職給付に係る資産	2,367	1,081
繰延税金資産	774	361
その他	647	367
貸倒引当金	△8	△8
<b>資産合計</b>	<b>372,445</b>	<b>321,386</b>

科目	第15期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第14期 2025年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>(101,939)</b>	<b>(77,375)</b>
買掛金	33,650	32,395
短期借入金	28,524	19,605
1年内返済予定の長期借入金	13,663	7,883
未払金	9,701	7,691
未払法人税等	1,300	2,325
前受金	10,481	2,648
賞与引当金	1,749	1,642
その他	2,868	3,183
<b>固定負債</b>	<b>(31,063)</b>	<b>(31,654)</b>
長期借入金	19,353	21,935
退職給付に係る負債	1,592	1,251
役員株式給付引当金	588	517
繰延税金負債	6,151	5,353
その他	3,376	2,595
<b>負債合計</b>	<b>133,002</b>	<b>109,029</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>(167,167)</b>	<b>(157,811)</b>
資本金	4,656	4,656
資本剰余金	23,622	23,622
利益剰余金	140,842	131,508
自己株式	△1,953	△1,975
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>(56,041)</b>	<b>(40,183)</b>
その他有価証券評価差額金	1,462	1,596
為替換算調整勘定	53,249	37,846
退職給付に係る調整累計額	1,329	740
<b>非支配株主持分</b>	<b>(16,234)</b>	<b>(14,361)</b>
<b>純資産合計</b>	<b>239,443</b>	<b>212,357</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>372,445</b>	<b>321,386</b>

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第15期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで	(ご参考) 第14期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高	333,413	339,233
売上原価	299,105	304,995
売上総利益	34,307	34,237
販売費及び一般管理費	18,683	17,856
営業利益	15,623	16,380
営業外収益	4,211	2,425
受取利息	943	935
受取配当金	257	277
為替差益	912	—
持分法による投資利益	884	689
助成金収入	637	2
作業くず売却益	287	280
その他	289	239
営業外費用	1,355	1,277
支払利息	1,196	706
為替差損	—	384
その他	158	185
経常利益	18,480	17,529
特別利益	1,115	736
固定資産売却益	1,115	89
投資有価証券売却益	0	646
特別損失	582	996
固定資産売却損	35	66
固定資産除却損	78	327
災害による損失	84	—
早期割増退職金	384	601
税金等調整前当期純利益	19,012	17,269
法人税、住民税及び事業税	4,997	4,764
法人税等調整額	△136	△648
当期純利益	14,151	13,153
非支配株主に帰属する当期純利益	696	712
親会社株主に帰属する当期純利益	13,455	12,440

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,053
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,394
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,105
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,290
現金及び現金同等物の増減額	6,054
現金及び現金同等物の期首残高	31,201
現金及び現金同等物の期末残高	37,255

(注) (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書は監査対象外です。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第15期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第14期 2025年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>(46,971)</b>	<b>(40,381)</b>
現金及び預金	1,135	1,139
受取手形	1,023	1,086
売掛金	23,590	14,357
製品	482	406
仕掛品	14,306	15,756
原材料	343	285
貯蔵品	844	803
前払金	154	157
未収入金	3,827	4,961
関係会社短期貸付金	—	388
その他	1,264	1,038
<b>固定資産</b>	<b>(110,249)</b>	<b>(106,180)</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>49,217</b>	<b>46,043</b>
建物	20,030	16,367
構築物	829	638
機械及び装置	15,214	14,191
車両及び運搬具	508	548
工具、器具及び備品	2,669	2,740
土地	8,670	8,670
建設仮勘定	1,295	2,885
<b>無形固定資産</b>	<b>880</b>	<b>809</b>
借地権	69	69
ソフトウェア	800	730
電話加入権	9	9
<b>投資その他の資産</b>	<b>60,151</b>	<b>59,327</b>
投資有価証券	331	205
関係会社株式	54,369	54,689
関係会社長期貸付金	4,556	4,261
前払年金費用	453	32
その他	449	145
貸倒引当金	△8	△8
<b>資産合計</b>	<b>157,221</b>	<b>146,562</b>

科目	第15期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第14期 2025年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>(39,999)</b>	<b>(28,603)</b>
買掛金	7,511	6,373
短期借入金	14,650	11,200
1年内返済予定の長期借入金	12,959	6,748
未払金	2,099	1,877
前受金	215	61
未払費用	133	242
未払法人税等	1,104	854
預り金	146	135
賞与引当金	1,087	1,061
その他	91	48
<b>固定負債</b>	<b>(16,328)</b>	<b>(22,905)</b>
長期借入金	14,876	21,773
役員株式給付引当金	588	517
資産除去債務	355	342
繰延税金負債	468	232
その他	38	38
<b>負債合計</b>	<b>56,327</b>	<b>51,508</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>(99,431)</b>	<b>(93,457)</b>
<b>資本金</b>	<b>4,656</b>	<b>4,656</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>23,657</b>	<b>23,657</b>
資本準備金	23,333	23,333
その他資本剰余金	323	323
<b>利益剰余金</b>	<b>73,070</b>	<b>67,118</b>
利益準備金	369	369
その他利益剰余金	72,701	66,749
買換資産積立金	345	14
別途積立金	10,800	10,800
繰越利益剰余金	61,555	55,934
<b>自己株式</b>	<b>△1,953</b>	<b>△1,975</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>(1,462)</b>	<b>(1,596)</b>
その他有価証券評価差額金	1,462	1,596
<b>純資産合計</b>	<b>100,893</b>	<b>95,053</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>157,221</b>	<b>146,562</b>

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第15期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで	(ご参考) 第14期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高	75,980	68,917
売上原価	60,835	55,676
<b>売上総利益</b>	<b>15,144</b>	<b>13,241</b>
販売費及び一般管理費	7,803	7,569
<b>営業利益</b>	<b>7,341</b>	<b>5,672</b>
<b>営業外収益</b>	<b>5,221</b>	<b>4,417</b>
受取利息	81	92
受取配当金	3,334	3,957
為替差益	957	—
助成金収入	522	14
作業くず売却益	227	241
その他	97	111
<b>営業外費用</b>	<b>336</b>	<b>440</b>
支払利息	332	164
為替差損	—	265
その他	4	10
<b>経常利益</b>	<b>12,226</b>	<b>9,649</b>
<b>特別利益</b>	<b>0</b>	<b>649</b>
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	0	646
<b>特別損失</b>	<b>18</b>	<b>0</b>
固定資産売却損	0	0
子会社清算損	18	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>12,208</b>	<b>10,298</b>
法人税、住民税及び事業税	1,838	1,379
法人税等調整額	296	40
<b>当期純利益</b>	<b>10,073</b>	<b>8,879</b>

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社ジーテクト  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會澤正志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石山健太郎

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーテクトの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査開に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社ジーテクト  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會澤正志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石山健太郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーテクトの2025年4月1日から2026年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

株式会社ジーテクト 監査役会

常勤監査役 田 村 依 雄 ㊟

常勤監査役 川 久 保 喜 章 ㊟

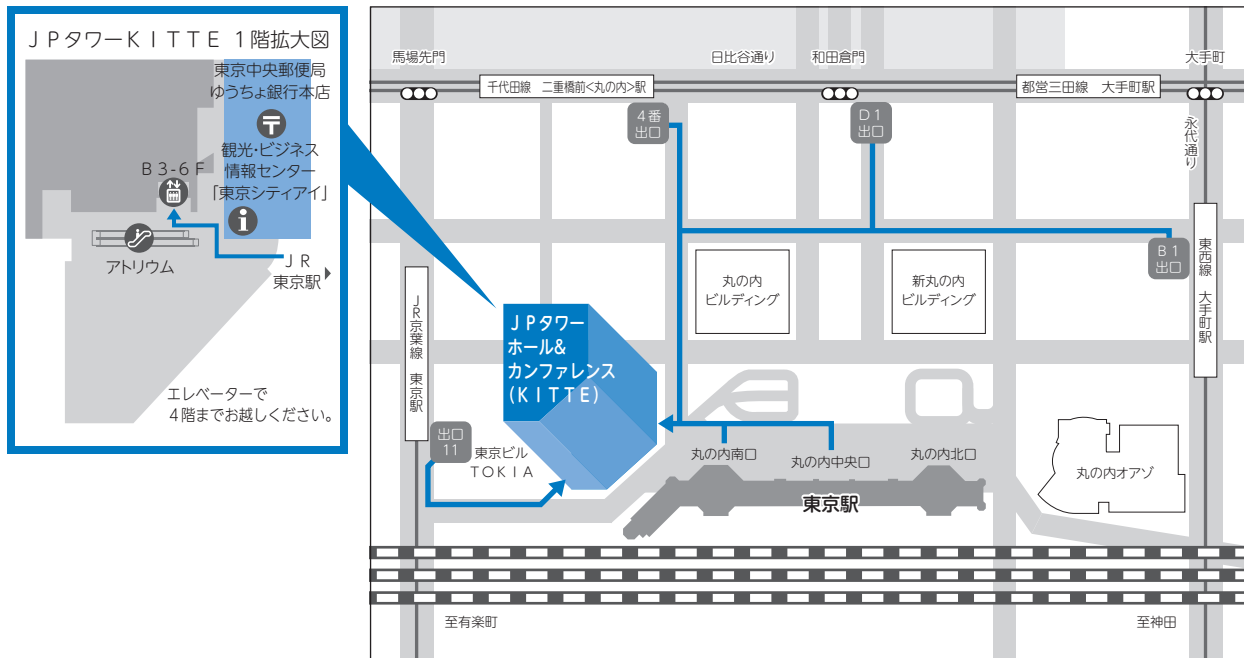
社外監査役 新 澤 靖 則 ㊟

社外監査役 北 村 康 央 ㊟

以 上

# 株主総会会場案内図

会場 **KITTE 4階 JPタワー ホール&カンファレンス 「ホール」**  
東京都千代田区丸の内2-7-2



## 交通機関のご案内

JR「東京駅」・・・丸の内南口徒歩3分  
東京メトロ丸ノ内線「東京駅」・・・地下道直結

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、  
お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

## アクセス

スマートフォンで読み取ると、  
株主総会会場までのナビゲーションが  
ご利用いただけます。



**UD FONT**  
見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

